

2021年度 計算書類

自 2021年4月 1日

至 2022年3月31日

- (1) 貸借対照表
- (2) 正味財産増減計算書
- (3) 正味財産増減計算書内訳表
- (4) 財務諸表に対する注記
- (5) 財産目録
- (6) 附属明細書

公益財団法人 ENEOS東燃ゼネラル研究奨励・奨学会

(2) 正味財産増減計算書

自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
受取配当金振替額	27,929,214	27,929,214	0
② 受取寄附金			
受取寄附金振替額	4,000,000	4,000,000	0
③ その他固定資産運用益			
債券・預金等利息収入	35,675,517	34,368,416	1,307,101
投資信託分配金	2,347,356	2,710,056	-362,700
株式配当金収入	2,805,000	2,805,000	0
その他固定資産運用収入 計	40,827,873	39,883,472	944,401
経常収益 計	72,757,087	71,812,686	944,401
(2) 経常費用			
① 事業費			
奨学金	23,520,000	23,760,000	-240,000
指導諸費	493,204	322,415	170,789
研究助成金	28,500,000	34,700,000	-6,200,000
給料手当	5,073,316	3,985,126	1,088,190
退職給付費用	828,000	360,000	468,000
選考費用	1,325,000	1,485,000	-160,000
卒業記念品費	723,800	477,400	246,400
会議費	296,637	12,404	284,233
旅費交通費	680,000	741,014	-61,014
業務委託費	556,340	425,500	130,840
HP運営費	301,180	381,700	-80,520
事務所賃料	598,410	598,410	0
雑費	243,738	352,289	-108,551
② 管理費			
役員等報酬	1,826,409	1,358,704	467,705
給料手当	5,073,318	3,985,127	1,088,191
退職給付費用	828,000	360,000	468,000
会議費	278,465	75,219	203,246
旅費交通費	175,837	247,054	-71,217
事務所賃料	598,410	598,410	0
雑費	553,113	614,014	-60,901
経常費用 計	72,473,177	74,839,786	-2,366,609
評価損益等調整前当期経常増減額	283,910	-3,027,100	3,311,010
その他固定資産評価損益等	32,729,870	55,080,565	-22,350,695
評価損益等 計	32,729,870	55,080,565	-22,350,695
当期経常増減額	33,013,780	52,053,465	-19,039,685

(4) 財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況はない。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の有価証券… 償却原価法（定額法）を採用している。

満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券

・時価のあるもの… 期末日の市場価格等に基づく時価法を採用している。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金… 職員の退職給付に備えるため、期末要支給額の100%を計上している。

(3) 特定資産（公益事業推進準備金）の積み立てと取り崩し

前年度(2020年度)の収支相償未達分への対応として70万円を特定費用準備資金として積み立てた。全額を奨学事業拡大のために2022年度内に取り崩す。また、5年間にわたり取り崩してきた総額2,200万円の準備金については最終440万円の取り崩しを行い研究助成資金として充当した。

(4) 外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券等は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式を採用している。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
株 式	17,659,318	0	0	17,659,318
小 計	17,659,318	0	0	17,659,318
特定資産				
公益事業推進準備金	4,400,000	700,000	4,400,000	700,000
公益事業運営積立金	20,000,000	6,000,000	0	26,000,000
小 計	24,400,000	6,700,000	4,400,000	26,700,000
合 計	42,059,318	6,700,000	4,400,000	44,359,318

(5) 財 産 目 録

2022年3月31日現在

(単位：円)


貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	現金手許在高	運転資金として使用している資産	1,326,217
普通預金	㈱みずほ銀行浜松町支店	運転資金及び運用資産として使用する資産	30,741,523
外貨普通預金	㈱みずほ銀行浜松町支店	運転資金として使用している資産	43
前払費用	E N E O S (株)	財団事務所4月分賃料	99,735
流動資産合計			32,167,518
(固定資産)			
基本財産 国内株式	E N E O Sホールディングス(株) (保有株式数 1,542,237株)	公益目的保有財産であり、運用益を全額(100%)公益目的事業の財源として使用する。	17,659,318
特定資産 公益事業推進準備金	定期預金(みずほ銀行浜松町支店)	公益目的保有財産であり、奨学事業拡大のために使用する資産である。	700,000
公益事業運営積立金	定期預金(みずほ銀行浜松町支店)	公益事業の財務基盤強化のための資金として積み立てた公益目的保有財産である。	26,000,000
その他固定資産 外国債券	ロイズT S B銀行PLC	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業(80%)及び管理業務(20%)の財源として使用している供用資産である。	100,000,000
外国債券	ドイツ銀行ロンドン支店	同 上	100,000,000
外国債券	ドイツ銀行ロンドン支店	同 上	100,000,000
外国債券	みずほ証券E T F転換可能債	同 上	61,205,000
外国債券	トヨタモータークレジット Co.	同 上	56,008,770
外国債券	モルガン・スタンレー	同 上	64,816,095
外国債券	ウエストパック銀行 ニュージーランド支店	同 上	63,212,524
外国債券	ソフトバンク グループ	同 上	59,705,478
外国債券	三菱U F J証券 P R D債	同 上	50,500,000
外国債券	ノムラヨーロッパファイナンスNV	同 上	50,000,000
外国債券	シティグループ インク	同 上	47,205,000
外国債券	A T & T Inc.	同 上	47,103,368
外国債券	BNPパリバ	同 上	39,462,316
外国債券	シティグループ インク	同 上	28,227,000
外国債券	インテル コーポ	同 上	22,091,027
投資信託	野村日本不動産(毎月分配型) (52,469,570口)	同 上	38,066,673
投資信託	ダイワJ-REITオープン (15,112,359口)	同 上	4,417,343
国内株式	E N E O Sホールディングス(株) (保有株式数 127,500株)	同 上	58,395,000
その他固定資産 小計			990,415,594
固定資産合計			1,034,774,912
資産合計			1,066,942,430

2022年 5月/0 日

公益財団法人 ENEOS 東燃ゼネラル研究奨励・奨学会
理事長 伊藤 陽二 殿

公益財団法人 ENEOS 東燃ゼネラル研究奨励・奨学会


監事

高月邦彦 

監事

佐々木英明 

監事

小林進 

監査報告書

私たち監事は、公益財団法人 ENEOS 東燃ゼネラル研究奨励・奨学会（「以下「本財団」という。）の 2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日までの事業年度における本財団の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおりご報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、電話回線又はインターネット等を経由した手段を活用しながら理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに理事会その他重要な会議にオンライン形式で参加し、理事及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じ説明を求め、重要な決裁書類或いは文章等を直接または電子文書ファイルで閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討を致しました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告及びその附属明細書の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

- 一 計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示していると認めます。

以上